

報道関係者 各位

令和4年10月28日

【照会先】

岡山労働局 職業安定部 職業対策課

担当：課長 高原 重夫

課長補佐 長田 豊治

事業所給付監査官 三宅 圭介

電話：086-801-5108

雇用関係助成金の不正受給事案の公表について

今般、下記の事業主において、当該助成金を不正に受給したことが確認され、支給決定の取消し等を行いましたので公表します。

事業主	名称	株式会社 マサ・ユメライク
	所在地	岡山市北区加茂1246番地2
	代表者氏名	代表取締役 齋藤 雅彦
	事業の概要	海鮮丼の製造販売
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額	2,688,030円(納入計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和4年9月20日
	助成金名	緊急雇用安定助成金
	不正受給額	4,530,230円(納入計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和4年9月20日
	内容	実際には休業していない日であるにもかかわらず、休業した ものとする虚偽の書類を作成し、当該助成金を不正に受給した もの。